

令和2年2月28日

練馬区立上石神井小学校 保護者の皆様へ

練馬区立上石神井小学校
校長 井口 洋

新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく練馬区立上石神井小学校の対応について

日頃より上石神井小学校の教育活動に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、報道等にありましたとおり、政府第15回新型コロナウイルス感染症対策本部より一斉休校の要請が行われ、練馬区からも区立小中学校一斉臨時休業の指示がありました。これを踏まえ、練馬区立上石神井小学校も令和2年3月2日から春休みまでを臨時休業とするとともに、この間の対応について下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、何卒、御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）から春季休業まで

2 卒業式、修了式について

(1) 卒業式は参列者を卒業生、教職員、式に関係する在校生（5年生）、卒業生保護者のみの参加とし、内容も卒業証書授与式、校長式辞、国歌・校歌斉唱等最小限の内容にするなど規模を縮小し、感染防止対策を講じた上で実施します。

(2) 修了式は卒業式に準じて規模等を縮小し、感染防止対策を講じた上で実施します。

※いずれも実施日に変更はありません。

3 学習等への対応について

(1) 学習

自宅学習とします。学習内容は本日学校からの3月2日（月）までの指示および学校から教材等を提供します。3月3日（火）午前を登校日とし以降の学習内容等の指示をします。詳しい登校時刻等については、後ほどマメールで御連絡いたします。

なお、教科書については4月以降に使用する場合がありますので保管をお願いします。

(2) 評価および通知表等

3学期の平素の学習状況等を総合的に評価し決定します。通知表は修了式当日に配付します。

4 その他

(1) 教材の提供、進路等に関する事務手続き等により児童に3月3日（火）以降も学校への登校を求めることがあります。

(2) 始業式・入学式等、4月以降の対応については区の方針等を踏まえ、改めてお知らせします。（4月3日の新6年生登校の新1年生等への前日準備についても同様です。）

(3) この度の臨時休業は、新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置であることを踏まえ、児童の不要不急および人の集まる場所等への外出を避けるよう、御家庭でも御指導ください。

【問い合わせ】

副校長 中山 幸子

電話 3920-0805